

## 記者発表資料

提供年月日：令和2年(2020年)9月8日  
部 局 名：健康医療福祉部  
所 属 名：健康寿命推進課  
係 名：がん・疾病対策・母子保健係  
担 当 者：大井、野坂、宇野  
連絡先(内線)：077-528-3655 (3655)  
E-mail：eg0002@pref.shiga.lg.jp



### 不安を抱える妊婦の分娩前新型コロナウイルス検査費用を一部助成します！

新型コロナウイルス感染症の流行下で、妊産婦さんは日常生活などが制限され、自身のみならず、胎児・新生児・乳児の健康等について、強い不安を抱えて生活されています。

とりわけ感染が確認された妊婦は分娩が帝王切開になったり、出産後も一定期間の母子分離を強いられることがあるなど、メンタルヘルス上の影響が懸念されるところです。

このため、不安を抱える妊婦が安心して出産し、産褥期を過ごし、育児を行うことができるように、新型コロナウイルス感染症流行下の妊産婦への寄り添った支援を行うこととします。

#### 「滋賀県不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査助成事業」

- 内容：妊婦1人1回の検査に限り、上限2万円補助
- 対象：概ね妊娠35週前後の検査を希望する妊婦  
(かかりつけ産科医からの検査説明を受けて、検査に同意した妊婦)
- 検査場所：かかりつけ産科医療機関または紹介先産科医療機関で実施

※検査については、かかりつけ産科医にご相談ください。

感染が確認された妊産婦に対して、健康面や出産後の育児などの不安を少しでも軽減できるよう、専門職(助産師、保健師など)による専門的なケアを寄り添いながら行います。

#### ⇒ 「ウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い型支援事業」

そのほかに、新型コロナウイルス感染症にかかる妊婦の相談窓口を設置していますので、不安なことなどがありましたらご相談ください。

⇒ 子育て・女性健康支援センター 電話番号/FAX：077-553-3931

E-mail：[shiga-mw@mx.biwa.ne.jp](mailto:shiga-mw@mx.biwa.ne.jp)

平日 10:00～16:00

妊婦の方々は、感染が確認されるとその影響が心身ともに影響が大きいことから、不要不急の外出を控え、より一層の感染予防対策(3密を避け、マスク着用、消毒や手洗いの励行)を実践していただきますようお願いいたします。

【添付】チラシ2種



# 新型コロナウイルス感染症に不安をかかえる妊婦の方へ

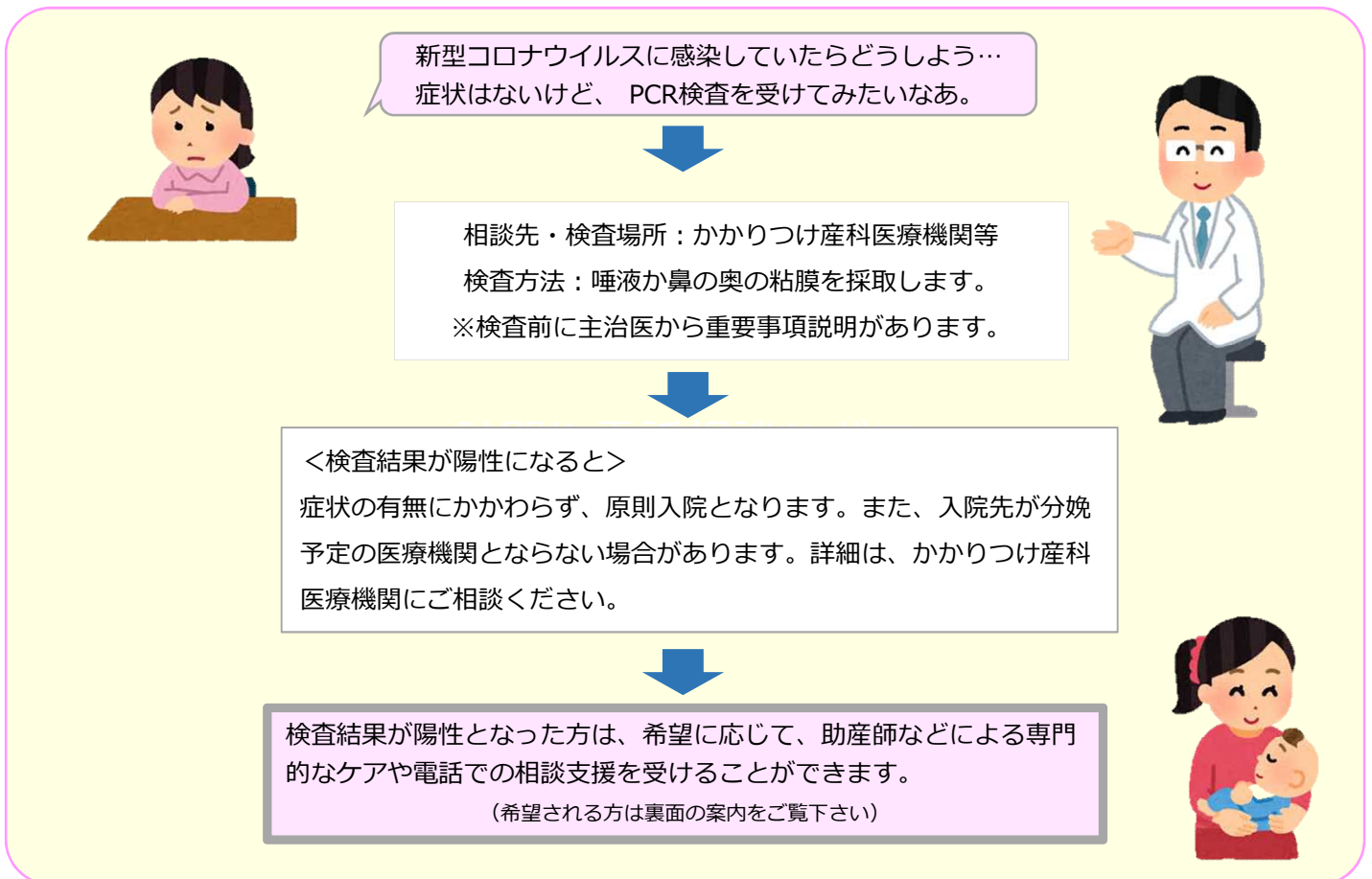


検査を希望する妊婦の方に、新型コロナウイルスの検査を行います。

対象（以下の全てにあてはまる方）	相談先
<ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね妊娠35週前後の妊婦の方</li> <li>※医師の判断により、検査の時期が前後する場合があります。</li> <li>・発熱などの感染を疑う症状がない方</li> </ul>	妊婦健診を受けている かかりつけ産科医療機関

※本ウイルス検査は、令和2年度第二次補正予算による母子保健医療対策総合支援事業において実施するものです。  
 ※発熱などの症状のある方や無症状でも医師より検査が必要と判断された方は、本検査の対象ではなく、帰国者・接触者相談センターなどに相談のうえ、感染症法に基づく検査（行政検査）を受けていただくこととなります。

## ■検査までのフローチャート



ウイルス検査の実施にあたっては、下記内容をご覧ください、かかりつけ産科医療機関にご相談ください。

・検査の性質上、実際には感染しているのに結果が陰性になること（偽陰性）や、感染していないのに結果が陽性になること（偽陽性）があります。

### <検査結果が陽性となった場合>

- ・症状の有無にかかわらず、原則入院となります。
- ・症状の有無にかかわらず、入院先が分娩予定の医療機関とならない場合があります。また、分娩方法が帝王切開に変更される可能性があります。
- ・症状の有無にかかわらず、感染拡大防止の観点から入院中の面会および分娩時の立ち会いが制限される場合があります。また、分娩後の一定期間、母子分離（お母さんと赤ちゃんが別室での管理となり、赤ちゃんに触れたり、授乳することができない）となる可能性があります。
- ・本検査結果等につきましては、住民票のある自治体に提供させていただく場合があります。



## 新型コロナウイルスに感染した妊産婦の方へ

# 専門職によるケアや 相談支援を行っています

妊産婦の方は、出産や育児を控え、新型コロナウイルス感染症の流行に不安を感じていると思います。感染が確認された場合でも、皆さまの不安を少しでも軽減できるよう、助産師などが支援を行います。希望されない場合は、通常のお住まいの市町村が行う新生児訪問や育児相談等の支援を受けて下さい。

助産師などが、訪問による専門的なケアや電話による相談支援を行います。

### 対象となる方は…

- ・新型コロナウイルスの感染が確認され、健康面や出産後の育児などに不安を感じ支援を希望する妊産婦の方

### 支援する内容は…

- ・助産師や保健師などの専門職が支援を行います。
- ・訪問や電話などで、妊産婦の方のさまざまな不安や悩みをうかがい、専門的なケアや育児に関する助言や支援を寄り添いながら行います。
- ・費用は無料です。

### お申し込み先は…

- ・支援を希望される場合は、入院された医療機関、かかりつけ産科医療機関または分娩予定施設の医師等スタッフから支援希望先のお住まいを管轄する保健所に連絡します。確認書・同意書にご署名いただきましたら、支援希望先の住所地を管轄する保健所に連絡がされることになります。
- ・自宅に戻られていて支援をご希望の場合は、お住まいの住所地を管轄する保健所にご連絡下さい。母子健康手帳別冊に管轄保健所一覧が掲載されています。

新型コロナウイルスに感染したけど、無事に出産や育児ができるかな…助産師に相談したいなあ。



心配なことがあれば  
気軽にご相談ください！

新型コロナウイルスに感染し、帝王切開で出産。母子分離となった期間があり授乳の仕方が不安…

新型コロナウイルスに感染し、母親教室や育児教室に参加できず、育児について不安…

新型コロナウイルスに感染し、里帰りができず、身近に相談する人がいなくて不安…



※新型コロナウイルス感染の不安から分娩前に新型コロナウイルス感染症検査を希望される妊婦の方は、裏面をご覧ください。